

発表事項 1

令和6年11月18日

連絡先

議会事務局 企画法務課 調査班

担当者：小塩、佐藤

電話：059-224-2879

FAX：059-229-1931

E-mail：gikaik@pref.mie.lg.jp

経済団体への要請活動を実施します

三重県議会では、分権時代を先導する議会を目指して議会改革に積極的に取り組むとともに、改革の輪を広げる取組を行ってきたところですが、このたび、より一層、多様な人材の活躍による県内地方議会の活性化を目的に、県内の経済団体への要請活動を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

1 要請先

(1) 三重県中小企業団体中央会

日時 令和6年12月4日（水） 17時00分～17時20分

会場 三重県議会議事堂3階 議長応接室（津市広明町13番地）

(2) 三重県経営者協会

日時 令和6年12月6日（金） 14時30分～14時50分

会場 三重会館（津市中央1番1号）

(3) 三重県商工会連合会

日時 令和6年12月18日（水） 13時30分～13時50分

会場 三重県合同ビル6階（津市栄町1丁目891）

(4) 三重県商工会議所連合会

日時 令和6年12月19日（木） 15時30分～15時50分

会場 三重県合同ビル6階（津市栄町1丁目891）

2 目的

地方議会は、地域住民の多様な声を把握し、幅広い視点で地域のあり方や課題を議論し、自治体の重要な意思を決定する機関であり、今日、より一層多様な人材の活躍により、その活性化を図っていくことが求められています。

このような中、勤労者である女性や若者等も地方議会に参画しやすい環境を整えるため、県内の各企業において立候補に伴う休暇や議員との副業・兼業を可能とするよう取り組んでいただくよう、県内経済団体への要請活動を実施します。

3 要請内容

各企業の就業規則における、①立候補に伴う休暇制度の新設、②議員との副業・兼業の容認について、各経済団体の傘下団体・企業に対して周知等の協力を行っていただくことを要請します。

4 取材

要請先（１）（３）（４）においては、報道関係者による取材が可能です。取材を希望される場合は、連絡先欄に記載のメールアドレス宛に氏名（ふりがな）、所属、電話番号、カメラの有無及び台数を記入の上、各要請日の前日の17：00までにお申込みください。

当日は、直接会場へお越しください。